

保護者 様

北海道小樽未来創造高等学校長
河 田 章 宏

緊急事態宣言期間の延長を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

初秋の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、国は緊急事態宣言の期間を9月30日まで延長することを決定しました。

本校におきましては、北海道教育委員会の通知による「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動等」に基づき、感染対策を図った上で、9月13日（月）から9月30日（金）の期間において、1日の授業時間の削減を図り、全ての生徒が16時までに完全下校できる取組を実施いたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染の状況によって次の対応が変更される場合があることを申し添えます。

記

1 登校日の時程

（1）10分短縮6時間授業とする日（1～3年次）

9月13日（月）～17日（金）、21日（火）、22日（水）、24日（金）、27日（月）～30日（木）

（2）下校時間

14時15分以降（16時完全下校）

2 時間割

（1）本校のホームページでご確認ください。

（2）時間割の閲覧には、パスワードが必要となります。安心メールにてお知らせいたします。

3 部活動、資格取得等

（1）高体連、高野連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止する。

（2）大会等の参加は、高体連、高野連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会に限る。

（3）大会終了後は、開催地の感染状況を踏まえ、生徒は3日間自宅において休養する。

（4）資格取得等の講習、検定については、生徒の大切な機会であることから、感染症対策を徹底した上での参加を認める。

4 その他

（1）道内においてもデルタ株による感染拡大がみられることから、発熱の有無にかかわらず風邪症状等が見られる場合は、症状がなくなるまで登校させないこと。

（2）生徒等がPCR検査等を受検することとなった場合は、直ちに学校へ連絡すること。

（3）感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別やSNSによる誹謗中傷を行わないこと。また、ワクチン接種については、身体的な理由や様々な理由によって接種することができない人や接種を望まない人もいることに十分留意すること。

（4）今後の感染の状況によって、この対応が変更される場合があることから、定期的にホームページの確認をお願いします。

【ホームページアドレス】<http://www.miraisouzou.hokkaido-c.ed.jp/>

【QRコード】

